

報道関係者各位

東急リバブル株式会社

仮測量・越境確認など、外部専門家による5つの調査
『リバブルあんしん土地チェック』を標準サービスとして制度化
～全国の売買仲介店舗で、無料をご利用いただけます～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：中島美博、本社：東京都渋谷区）は、これまでキャンペーンとして運用してまいりました、土地・一戸建のご売却に際して外部の専門家による5つの検査を当社が無償にて行う『リバブルあんしん土地チェック』を、4月1日（火）より、標準サービスとして制度化いたしますので、お知らせいたします。

『リバブルあんしん土地チェック』は、当社と専属専任媒介契約または専任媒介契約を締結いただいた個人のお客様を対象に「境界標の有無確認」「仮測量」「越境確認」「道路境界線後退（セットバック）の面積調査」「敷地内高低差測量」の5つの項目について、外部の専門家（1）による調査を、当社が無償にて実施させていただくサービスです。調査結果をお取引前に知ること、境界に起因する紛争の未然防止やお客様の不安の解消につながるほか、敷地の有効面積や敷地内高低差についても事前の把握が可能のため、買主様の建築プランや建築資金の計画も立てやすくなります。昨年1月にキャンペーンとして運用をはじめ、これまでに2,000件を超えるお申し込み（2）をいただいております。

今般、さらに多くのお客様に安心・安全な不動産取引を実現していただくため、対象エリアを拡大し、標準サービスとして制度化いたしました。

なお、本サービスは、『埋設物撤去保証』・『地盤調査保証』を加え、“建物・住宅設備・土地”の総合保証サービスとして運用を開始する『リバブルあんしん仲介保証』との併用も可能です。

当社は今後も、お客様の信頼できるパートナーとして、不動産売買に関する総合的な保証力と充実した各種サービスをもって、お客様のお取引のサポートに努めてまいります。

1：ジャパンホームシールド株式会社（以下、「JHS」）へ委託し、その後、JHSより測量会社数社へ再委託します。

2：2014年2月28日時点の累計申し込み件数2,169件



『リバブルあんしん土地チェック』の概要

物件所在地	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、北海道、宮城県、愛知県、福岡県の中で、当社の営業可能なエリア
対象不動産	土地面積・敷地面積 500 m ² 以下の土地・一戸建 ・「プロの『相続×不動産』診断」を実施したお客様は利用可能
媒介条件	当社と専属専任・専任媒介契約（媒介期間 3 ヶ月）を締結され、かつ当初の媒介価格（売出価格）が当社査定価格の 125%以内で価格設定されること
対象者	個人の売主様（事業者除く） ・当社規定の仲介手数料をお支払いいただいた方
サービス内容	境界標の有無確認 仮測量（ 1 ） 越境確認 道路境界線後退（セットバック）の面積調査（ 2 ） 敷地内高低差測量
委託会社	ジャパンホームシールド株式会社
備考	建物・住宅設備・土地の総合保証サービス『リバブルあんしん仲介保証』との併用も可能です。

1：本件において「仮測量」とは、隣地所有者との立会いを行わず、売主様の指示による境界点等をもとに現況測量を行うことをいいます。

2：建築基準法第 42 条第 2 項に定める幅員 4 m 未満の道路に接する土地は、原則として道路中心線から 2 m 後退した線が境界線とみなされます。後退した部分（通称：セットバック部分）には建築物（門・塀含む）を建築できないほか、建物の敷地として算入できません。

以上

本件に関するお問い合わせ
東急リバブル株式会社
経営管理本部 経営企画部 広報課
櫻井・山下
TEL：03-3463-3607